

再生可能エネルギーの導入促進を

24年度事業として積極的に取り組む

笹沢 武 議員



問 地域特性を活かしたコミュニティレベルでの、エネルギー自給率を向上させる先進的な取り組み等を行う市町村や、県では自然エネルギーの革新的かつモデル性の高いビジネスや、事業を行う事業者に対して集中的に支援することにより、県内の事業振興及び地域社会の活性化を促進しようとする取組みを勧めているが、当町の政策はどのように考えているか。

町民課長 町としては再生可能エネルギーのモデル事業等、国・県の事業について情報収集すると共に、関係部署への情報提供を行い、自然エネルギーの普及を目指すとともに、中長期的には、自然エ



太陽光発電パネル

エネルギー実現可能な取り組みを推進したいと考える。地域資金を活用した事業計画については、現段階では把握していないが、自然エネルギーの活用による地域活性化や、地域関係者の協議体、民間団体等の事業計画の支援を行っていく。メガソーラー施策メニューについては、現段階では持っていないが、町民が納得できるものであれば今後注視していきたい。

一般質問

第5期介護保険料は

200円値上げの月額4,640円

市村 千恵子 議員



問 新たに介護保険の第5期事業計画が策定され、4月より実施される中、保険料の改定がある。全国平均では65歳以上の保険料は5千円にもなるとの試算がされているが、当町の保険料は、また、昨年6月の介護保険法の改正で大きく変わる主な内容と、利用者にとってどのような影響があるのか。それに対する町の取り組みについて問う。

保健福祉課長 介護保険事業の現状と今後の介護サービス利用者の動向、高齢者数の増加を反映させ、第5期における被保険者数と給付費を推計し、保険料を算定した結果、65歳以上の基準月額保険料を4.5%引き上げて4千640円と算定した。基準額で200円の値上げとなる。地道に取り組んできた予防事業・適正化事業の成果

が実り、必要最小限の値上げにとどめることができた。介護保険法の一部改正では、高齢者が地域で自立した生活が営めるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスが切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの実現のための改正となる。町は、地域包括ケアの実現に向け、ボランティアポイント制度の導入、サロンの拠点整備、家族介護者支援ネットワークの構築を盛り込み、社会福祉協議会と連携を取り実施していく。



介護予防教室

しなの鉄道活性化の増便効果は

御代田駅では乗降客数2%増

仁科 英一 議員



問 一昨年の8月より、しなの鉄道活性化を目的とした1日あたり上下7本ずつの増便の補助をした。

この実証運行の結果と、それを踏まえての町の今後の対応について問う。
1、実証運行の結果とその評価は。
2、平成24年度の補助は。
3、長期的な補助に対する対応は。

企画財政課長

1、増便事業開始後、しなの鉄道全体では前年比97.7%と減少であったが、小諸・軽井沢間では、前年比99.6%と僅かな減少にとどまった。

また、御代田駅での乗降客数は、前年比8千800人増で2%の増であった。御代田駅においては、増便事業の効果が現われた。これらから、利用者減少

に歯止めを掛ける効果があったと評価できる。

利用者アンケート結果でも増便運行の複数年での実施を望む声が多くあった。

2、国庫補助が平成24年度から廃止されるため、国庫補助分を3市町で負担することを協議し確認した。

御代田町の負担は、87万6千円であり、新年度予算に上程した。

3、この増便事業は、定住自立圏共生ビジョンによる特別交付税措置の対象となるので、町の負担を少なくし、最大の効果を図ってきたい。



しなの鉄道

一般質問

野生鳥獣の被害対策は

柵・罠による対策を実施している

茂木 勲 議員



問 野生鳥獣による農作物への被害が増加しているが町の対応を問う。

1、平成23年度の当町における被害状況と捕獲数は。
2、平成24年度の取り組み計画は。
3、個体数を減らす具体的な対策は。

産業経済課長

1、日本鹿・猪等による食害、踏み荒らしが非常に多く発生している。水稻被害2.4ha、被害額は41万1千円。野菜は10.1ha、2千435万9千円ほどになった。

2月現在で有害鳥獣の捕獲状況は、日本鹿74頭・猪38頭・熊10頭・カラス6羽という状況である。
2、豊昇区の宮平地区に高さ2m、延長1千400mの金属柵を設置し農地6.4haを鳥獣被害から守る事業実施

を予定し、事業費は631万円である。

個人の有害鳥獣防除用の施設については単独事業として実施し、事業費の2分の1補助で、上限10万円に対応していく。

23年度今現在において、この補助事業を利用された農業者は、16件で補助額72万5千円が活用された。

3、浅間山の千m林道北側は鳥獣保護区であり、銃による捕獲禁止区域だが、個体数調整事業や有害鳥獣の駆除のために設置する罠捕獲は可能である。

浅間山麓の鳥獣保護区は、環境省の許可を受けて、罠捕獲を年間を通して実施している。



整備予定の豊昇区宮平地区